

双葉地域における中核的病院整備基本・実施設計業務委託 公募型プロポーザル審査委員会 審査講評

双葉地域における中核的病院整備基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」）は、二次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次のものを優先交渉権者及び次点者に特定しました。

優先交渉権者 ：株式会社石本建築事務所 東京オフィス（受付番号2）
次点者 ：株式会社松田平田設計（受付番号1）

1 審査経過

本事業の基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルでは、関係する専門分野を代表する8名の審査委員による審査委員会が設置され、募集要領の策定から最終審査に至るまで、慎重かつ厳正な審査を行いました。

審査の経過は以下に示すとおりです。

（1）一次審査までの経過

ア 第1回審査委員会

令和7年4月30日（水）に杉妻会館（福島県福島市）において第1回審査委員会を開催し、委員長の選出、審査スケジュールの確認、そして募集要領等について協議し決定しました。

イ 公告

令和7年5月9日（金）に双葉地域における中核的病院整備基本・実施設計業務委託公募型プロポーザルの実施について、福島県ホームページ（以下「県HP」という。）に掲載しました。

ウ 募集要領等の配布期間

令和7年5月9日（金）から令和7年7月9日（水）正午までの期間、県HPへの掲載により募集要領等を配布しました。

エ 建設予定地見学会参加申込み期間

令和7年5月9日（金）から令和7年5月15日（木）正午までの期間、メー

ルにより建設予定地見学参加申し込みを受け付けました。

オ 建設予定地見学会

令和7年5月21日（水）13時30分から建設予定地において、事務局による案内という形で建設予定地の見学会を開催しました。当日の参加者数は9者でした。

カ 質問書の受付期間

令和7年5月9日（金）から令和7年5月30日（金）17時までの期間、参加予定者からメールにより質問を受け付けました。その結果、7者から合計103件の質問が集まりました。

キ 質問書に対する回答

令和7年6月9日（月）に事務局ホームページに回答書を掲載しました。

ク 参加表明書の提出期間

令和7年5月9日（金）から令和7年6月16日（月）正午までの期間、本プロジェクトに参加を希望する者から参加表明書の提出を受けました。
その結果、参加を希望した者の数は7者でした。

ケ 技術提案書の提出期間

令和7年5月9日（金）から令和7年7月9日（水）正午までの期間、技術提案書の提出を配達日指定郵便の方法で受け付けました。

（2）一次審査

第2回審査委員会（一次審査）は令和7年7月27日（日）に杉妻会館（福島県福島市）において、委員8名（内1名はオンラインにて参加）の出席の下、次の手順で開催しました。

ア はじめに、技術提案書の提出者の参加資格の有無の確認を行い、全ての者を対象として審査を行うことを確認しました。

イ 審査を始めるに当たって、委員に事前に配付した匿名の技術提案書等（受付番号1～7：審査の公平性を保つため、全ての審査は提案者の社名・氏名等を伏せたままで行いました）の内容について、相互に理解を深めるために、全委員で技術提案書等の読み込みを行い、意見交換を行いました。

ウ 全ての技術提案書等に対する意見交換のあとに、各委員の意見の傾向を把握することを目的として、各委員が３票ずつ二次審査の対象とする者を選ぶ投票を行いました。

結果は、下記の表に示すとおりとなりました。

受付番号	1	2	3	4	5	6	7
得票数	4	6	4	1	2	1	6

この結果を受けて、再度議論を行った結果、委員全員の総意として、得票数２票以下の技術提案の内容について改めて意見交換を行い、その結果、得票数４票以上の受付番号 1,2,3,7 の４者をヒアリング要請者とすることを決定しました。

エ 最後に、二次審査に向けて、プレゼンテーション、ヒアリングの所要時間及び発表順について、委員全員による意見交換を行いました。

プレゼンテーションの所要時間については、事業者からの十分な説明が受けられるよう、１者当たり 15 分としました。ヒアリングの所要時間については、十分な質疑応答時間を確保するために、１者当たり 40 分としました。

なお、発表順については、受付番号順としました。

(3) 二次審査までの経過

ア 一次審査の結果の通知

令和 7 年 8 月 1 日（金）に技術提案書等を提出した全ての者に、一次審査の結果の通知を行い、また、一次審査を通過した者には二次審査（ヒアリング）の開催を通知しました。二次審査への参加者についてはヒアリングにおいて使用する投影用のデータの事前提出を依頼し、令和 7 年 8 月 29 日（金）正午までに全ての者から提出を受けました。

(4) 二次審査

第 3 回審査委員会（二次審査）は令和 7 年 9 月 28 日（日）にラコパふくしま（福島県福島市）において、委員 8 名全員の出席の下で行いました。

ア はじめに、ヒアリングの実施方法について委員全員で改めて確認を行い、ヒアリングに臨みました。

イ 二次審査では、一次審査で選定された 4 者（受付番号 1、受付番号 2、受付番号 3、受付番号 7：以下「１番」、「２番」、「３番」、「７番」と省略）に対し、個別にプレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。ヒアリングは

1 者当たり発表 15 分、質疑応答 40 分で行い、このヒアリングは公開で実施しました。その結果、延べ 13 名の傍聴者、報道関係者がヒアリング会場に同席し、ヒアリングの様子を見ていただきました。

ウ 4 者のプレゼンテーション及びヒアリングが終了した後に、非公開にてそれぞれの提案について委員全員で各者の理解を深めるための意見交換を行いました。

エ その後、意見交換が一段落終えた後に、各委員の意見の傾向を把握することを目的として、各委員が 2 者ずつ選ぶ投票を行いました。

結果は、下記の表に示すとおりとなりました。

受付番号	1	2	3	7
得票数	6	6	4	0

この結果を受けて、再度議論を行った結果、委員全員の総意として、以下の審議では、1 番、2 番、3 番の 3 者を対象として議論を進めることとしました。

オ 次に、改めて各委員が自分の投票について説明を行い、それぞれの委員の考え方の理解を深めましたが、1 つの結論を得ることが難しいと判断しました。そこで、再度各委員の意見の傾向を把握することを目的として、3 者を対象として各委員が 2 票ずつ 1 位と 2 位の順位を明示した上で投票をすることとしました。

結果は、下記の表に示すとおりとなりました。

受付番号	1	2	3
1 位得票数	3	4	1
2 位得票数	4	3	1

この結果を受けて、再度議論を行った結果、委員全員の総意として、以下の審議では、1 番、2 番の 2 者を対象として議論を進めることとしました。

カ この段階で、改めて各者の技術提案書の内容、各者の取組体制、ヒアリングにおける各者の対応などを委員全員で確認を行いました。その上で議論では 1 者に絞り込むことができないと判断し、2 者を対象として各審査員が 1 者を選ぶ投票を行いました。この際、審査委員が偶数であるために、この投票においては審査委員長が投票から外れ、計 7 名の審査委員で投票を行いました。

結果は、下記の表に示すとおりとなりました。

受付番号	1	2
得票数	3	4

キ 最後に、改めて全審査委員で最後の投票結果を基に、審査委員会の総意として、優先交渉権者に２番の者（株式会社石本建築事務所 東京オフィス（受付番号２））を特定し、次点者を１番の者（株式会社松田平田設計（受付番号１））としました。

２ 総評

本事業の基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査は、原子力災害により休止している県立大野病院の後継病院として、双葉地域の中核となる病院を再整備する事業において、適切な設計者を選定することを目的としています。この事業においては、一般医療機関に求められる質の高い医療提供を目的とした機能的・合理的な配置計画はもとより、原子力災害からの復興が進む双葉地域の立地を踏まえ、復興の進展や将来に向けた人口構成などの変化に対応する柔軟性や竣工までのスピード感、災害時でも医療提供を可能とする確実性など、地域から求められる条件は多岐にわたります。具体的には、本整備事業は限られた期間の中で施設整備を行うとともに、250 床規模の病院をはじめから建設したうえで、開院当初は100 床で運用を始め、将来的に 250 床に拡充するという、施設計画としてはかなり難しい課題を含んだ施設整備となっていました。

こうした課題に対して、7 者の提案者からは、自由な発想により意欲的かつ多様な提案を寄せていただきました。大変に意欲的な技術提案書等が提出されたことに対して、審査員一同心から感謝を申し上げますとともに、審査委員会としても真摯に審査に取り組みました。

今回の審査委員会において、各者の技術提案書等を審査する際に議論となった主な評価項目は次の５つであり、高度な専門知識・技術、豊富な経験及び提案能力の有無や、総合的な検討能力の可否を判断基準として審査を行いました。

- 病院建物計画（構造の工夫、平面計画と部門間の連携、100 床から250 床への段階的拡充、低層・高層階などの階構成、原子力災害を含めた災害対応）
- 配置計画や車でのアクセスを考慮した敷地利用計画
- 早期開院に向けた工期短縮の工夫
- 震災からの復興途上である地域の病院としての位置付けと計画
- プレゼンテーション時のヒアリングにおける質疑応答

３ 審査講評

今回の公募型プロポーザルは、双葉地域における中核的病院整備基本・実施設

計業務委託の設計者選定に当たって、新施設に求められる機能を十分に理解し、設計に反映できる優れた技術力や創造力を有する設計者を選定するものでした。

以下、個別の講評は、二次審査の対象となった4者について述べることにします。

【最優秀】受付番号2 株式会社石本建築事務所 東京オフィス

土地利用計画においては、建物を高層化して配置計画をコンパクトにし、敷地に余裕を持たせることにより、外構計画が充実し、復興途上である当該地域の将来変化に対して柔軟性を持たせた提案となっていました。

建物配置については、東向きにエントランスを配置することで、東側の犬野駅や大熊町商業施設など復興のシンボルとして地域との連携を意識した点や、建物が西側を背にすることによる卓越風への配慮や西日を避けた病室配置など細かい点まで考慮され、当該敷地や周辺環境に対する理解度を感じさせる提案でありました。

さらに、建物全体として受変電・熱源設備を上下2か所に分け、柔軟に段階的拡充が可能となる具体的な提案や、高層化による水平・垂直方向の動線の最適化がなされている点、多職種連携の場となる「メディカルコア」を配置し、スタッフの働き方へ配慮している点も評価できました。

一方で、工期短縮への配慮から高層化の課題、周辺との連続性を意識しつつ病院としてのデザインの独自性、気密性等の原子力災害防護施設に求められる構造について審査委員会では十分な理解を得ることが出来ませんでした。しかし、今後の意見交換の実施などにより、さらに充実した計画とすることが出来る実力を有した設計者であると判断しました。

各提案課題に対して的確に提案しており、総じて高い評価となった点、ヒアリング時での応答が的確だった点も高く評価して優先交渉権者として選定しました。

【次点】受付番号1 株式会社松田平田設計

「低層メガフロア」が特徴的な提案であり、工期短縮という提案課題に対して告示免震を採用するために地質を詳細に分析するなど緻密な検討の成果が感じられました。また、配管の分岐バルブの設置や1フロア縮減などによる100床から250床への段階的拡充への対応など技術的な裏付けに基づく具体的な提案や質疑応答があり、実際の設計に向けては医療専門チームの構築など計画実現に向けた高いレベルでの技術的な検討がなされていると感じられました。

一方で、低層化により外構計画に制限が生じる点、1階のエントランスを南面している点、犬野駅前商業施設等の周辺施設とのつながりがやや希薄で当該敷地で計画する必然性や特徴について審査委員会では評価ができませんでした。その結果、

次点となりました。

(以下、受付番号順)

受付番号 3

ガラスや県産木材、植栽を多く取り入れた目を引く外観・内装やオープンモールの設置など震災復興のシンボルを強く意識した意欲的なファサードであり、250床規模の病院としてコンパクトに良くまとめられたプランニングで説得力を感じさせる提案でした。

特に1階から2階にかけての中央診療機能については、シンプルかつ動線計画が明快であり、提案力や医療現場への意識の高さが見受けられる提案でした。

しかし、2期工事で増築による増床拡充計画など求めていた条件と異なる提案をした意図や、南向きエントランスとした配置計画、東側の隣地施設とファサードの関連性の意義、木材や植栽など意欲的なデザインである一方、維持管理やランニングコストに対する課題が委員会では払拭されませんでした。

受付番号 7

4階建てという比較的低層でまとめたオーソドックスで堅実な提案でした。また、プレゼンテーションではJVを構成することによる業務体制の強化についても言及していました。

南東側にエントランスを配置する提案は他にない計画であり、人の流れを病院敷地へ引き込むコネクトルーフは隣地東側商業施設との連携の意図が感じられ、また、平面計画としては栄養・物品・薬剤部門や専用スペースが適切に配置され、バックヤードのあるべき姿が描かれている点、感染症病床のステージ拡張に対応できる点が高く評価されました。

一方で、工期に関する具体的かつ積極的な提案が見受けられなかった点、外来・診療・管理諸室の低層部を2層で収めているが平面計画に無理が生じていると感じられる点などがあり、委員会の議論では支持を得られませんでした。

令和7年10月27日

双葉地域における中核的病院整備基本・実施設計業務委託
公募型プロポーザル審査委員会

委員長：笥 淳夫 (工学院大学建築学部建築デザイン学科教授)

委員：石井 敏 (東北工業大学建築学部建築学科教授)

委員：浦部 智義 (日本大学工学部建築学科教授)

委員：竹之下 誠一 (公立大学法人福島県立医科大学理事長)

委員：河野 浩二（公立大学法人福島県立医科大学理事（地域医療担当））
委員：谷川 攻一（福島県ふたば医療センター長）
委員：加藤 敏史（福島県土木部営繕課長）
委員：熊田 昌由（福島県病院局次長）